

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

独立行政法人日本学生支援機構（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	A A A
格付の見通し	安定的
債券格付	A A A

■ 格付事由

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構（支援機構）は、奨学金事業を軸に、留学生支援事業及び学生生活支援事業を行う独立行政法人。格付は、国の教育政策における業務の社会的意義・政策的重要性が極めて高い点、損益・財務における国の支援が明確である点などを反映している。教育の機会均等の実現に向け奨学金事業の重要性は高く、国は支援機構の業務の遂行に必要な財源措置を継続していくとともに、有事の際には適時適切な財政支援を行う蓋然性が高いと JCR は判断している。
- (2) 政府は奨学金制度等の拡充などを通じて、経済的に厳しい状況にある学生等に対して進学・修学を断念することがないように経済的に支援する政策を推進している。「高等教育の修学支援新制度」の導入以降、給付奨学金と授業料等の減免の拡充が進められており、25/3 期にはその対象が多子世帯及び理工農系学生の間所得層に拡大された。また、大学院の在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付する「授業料後払い制度」が導入されており、政府は同制度の学部段階への導入に向けた検討を進める方針を示している。支援機構はこうした経済的支援の中心的な役割を担っており、政策的な重要性は極めて高いと考えられる。
- (3) 貸与奨学金の回収状況や債権の質に問題はみられない。初期延滞防止の取り組み等から、新規返還者の回収率は 25/3 期において 97% 台前半と高水準にあるうえ、3 ヶ月以上延滞債権が要返還債権額に占める割合は 2% 台後半と低位で推移している。一方、貸与奨学金の保証機関として支援機構と一体となり機関保証制度を支える（公財）日本国際教育支援協会は、代位弁済の増加などから赤字が続いている。正味財産が減少している点に留意が必要だが、支援機構の奨学金事業の運営に支障が生じないよう機関保証制度の維持に向けた対策が講じられる可能性が高いと JCR は考えている。財政制度等審議会は協会の事業収支の適正化をはじめとする対応策の実施の必要性について言及しており、今後の議論・検討の動向に注目していく。
- (4) 自己資本比率は 1% 未満と非常に低い水準にあるが、これは国からの財源措置により収支が基本的に均衡する損益構造を反映したものである。貸倒引当金繰入、返還免除損などの奨学金にかかる特定の費用の財源は後年度に国が国庫補助金として措置することとなっており、これまでのところ必要額の全額が措置されている。中期目標などに基づき適正な債権管理が行われていること、支援機構の教育政策における重要性が高いこと等を踏まえれば、業務運営に必要な財源は今後も必要額の全額が措置されると JCR はみている。

（担当）南澤 輝・青木 啓

■ 格付対象

発行体：独立行政法人日本学生支援機構

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AAA	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 74 回日本学生支援債券	300 億円	2024 年 2 月 7 日	2026 年 2 月 20 日	0.101%	AAA
第 75 回日本学生支援債券	300 億円	2024 年 6 月 7 日	2026 年 6 月 19 日	0.439%	AAA
第 76 回日本学生支援債券	300 億円	2024 年 9 月 9 日	2026 年 9 月 18 日	0.404%	AAA

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第 77 回日本学生支援債券	300 億円	2024 年 11 月 7 日	2026 年 11 月 20 日	0.538%	AAA
第 78 回日本学生支援債券	300 億円	2025 年 2 月 6 日	2027 年 2 月 19 日	0.742%	AAA
第 79 回日本学生支援債券	300 億円	2025 年 6 月 9 日	2027 年 6 月 18 日	0.781%	AAA
第 80 回日本学生支援債券	300 億円	2025 年 9 月 9 日	2027 年 9 月 17 日	0.870%	AAA
第 81 回日本学生支援債券	300 億円	2025 年 11 月 7 日	2027 年 11 月 19 日	0.944%	AAA

格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2026 年 1 月 8 日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：里川 武
主任格付アナリスト：南澤 輝
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「財投機関等の格付方法」（2020 年 5 月 29 日）として掲載している。
- 格付関係者：
（発行体・債務者等） 独立行政法人日本学生支援機構
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・格付関係者が提供した監査済財務諸表
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
- JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル